



垂水土人形展



No.95

平成25年6月15日発行

たるみず

市議会だより

平成25年第1回定例会

一般質問	2～7
議案等の審議結果	8～9
議会運営委員会所管事項調査報告	10～12

平成25年第1回臨時会

議案等の審議結果	9
----------	---

■一般質問の詳細につきましては、
図書館、両支所、各地区公民館、
市役所2階の情報公開室にあり
ます“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧い
ただけます。(会議録は6月上旬
より閲覧できます。)

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
TEL 0994-32-1111 (内線358)

一般質問

平成25年第1回定例会は、2月21日から3月15日まで23日間の会期で開かれ、3月5・6日の本会議で12人の議員が一般質問を行ない、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

■紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
 ■掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



太陽光発電設置補助金 公共施設への展開は

池之上 誠 議員

問 施政方針第2の柱のうち、観光振興について、スポーツ合宿・教育旅行、それと関連する民泊推進事業について、県観光プロデューサー奈良迫氏が、垂水の魅力をコラムで紹介されているが、本市の取り組み状況や将来戦略・展望の具体的内容について伺う。

答 大学・高校実数で7百余名のスポーツ選手に來垂頂いたが、宿泊施設、食材購入等商店街の活性化が図られ経済効果も大きい。関西の大学野球部や、鹿実主催のサッカー大会などをはじめ、今後も、大隅4市5町と連携してあらゆるスポーツ合宿の誘致活動を行っていく。教育旅行については、昨年14校の中・高生が訪れ、うち5校の民泊受け入れがあった。本年度は、26校のうち、12校の民泊予約があり、経済や心のふれあい等効果も大きい。現在87戸の受け入れ家庭であるが、150戸程度を作り、単独受け入れができるようにしたい。大隅広域ツーリズム推進協議会で連携した教育旅行の誘致活動に取り組んでいく。

問 政策調整枠元な垂水つ

くり事業のうち、太陽光設置事業補助金の内容と、今後の太陽光設置事業の展望・方策について伺う。また、高峠のメガソーラーの進捗状況、問題点等について伺う。

答 30件ほど総額135万円の補助金の財源として、メガソーラー立地による収入を見込んでいく。RJ関連の安価なシステム販売も計画があるが、製品は世界的評価もあり、補助基準を満たすことが条件となる。公共施設への設置拡大については、様々な問題に對処し、活用事例など研究し検討していく。メガソーラーの進捗状況は、3月末の着工を目指し順調に進展している。一部に、土地利用対策要綱の適用を受ける部分があり3ヶ月ほど手続き期間が必要となる。市が行う開発行為は適用除外となる為、事業者から相談があれば、市直轄工事として前向きに検討したい。

（その他の質問事項）
 ○養殖業の支援策について他
 ※RJ||リニューアブルジャパン



錦江湾横断トンネルの実現に向けた取り組み 子育て支援対策の強化について

堀内 貴志 議員

問 「夢のような話」と言われていた錦江湾横断トンネルが実現に向けて動き出している。県は、鹿児島市と桜島ルートのトンネル方式が費用対効果や観光面などから最適と判断し、建設費や維持管理費など県の財政負担が最も軽い場合、105億円、最高でおおよそ1,400億円になることを具体的に発表した。「錦江湾横断トンネルが実現すれば、垂水市でこのような街づくりができる」という基本姿勢を早い時期に立てなければ、人口増は、到底期待できないが、施策があるのか？

答 既に庁内組織として、錦江湾横断道路推進対策ワーキンググループを組織しており、今後、県の担当者との意見交換会を計画する。また、市長を本部長とする人口減対策本部を設置することを決定し、平成25年度中に錦江湾横断トンネル完成後の将来像を踏まえたビジョンを策定する。

問 鹿児島島の年少人口率は、13・7%、垂水市は10・1%で、

最も少ない南大隅町の9・8%に次いで県内で2番目に低い数値という極めて深刻な状況である。子育て支援対策の強化についてどのようにお考えか？また、子育て支援センターの利用者の要望は、反映されないのか？

答 人口減対策には、子育てしやすい街づくりが重要な要素であることは間違いありません。本年、新規事業として小学校6年生までの幼児・児童に対するインフルエンザ予防接種費用助成事業と長年据え置きになっていた保育料の引き下げを実施して子育て世代の負担軽減を図る。また、子育て支援センター利用者の要望に対しては、情報センターの機能を移転し、1階フロアを全面的に子育て支援センターとして利用できないか調整する。

（その他の質問事項）
 ○農業分野の6次産業化について
 ○複式学級を実施している小学校の共同学習の必要性について



かんぱち祭
(かんぱち掴み取り)



北方 貞明 議員

本年度の重点施策について

問 本年度の3重点施策について

答 安心安全なまちづくりについては、防災事項の情報、対策を県・関係機関と連携し早めの避難対策をとる。6次産業と観光振興については、水産業の海外、国内の販路拡大に努める。観光振興の牛根地区で史跡等観光地づくり、中央地区の猿ヶ城周辺の遊歩道整備、南部地区の物産館計画など、子育て支援、高齢者対策として、医療・介護の強化や生活支援、バリアフリーの住宅整備

問 通学路の市道危険箇所対策について

答 昨年各関係者から指摘された市道の危険箇所は8カ所、2カ所は平成24年度補正予算で、5カ所は平成25年度社会資本整備総合交付金事業で実施する。残り1カ所は内ノ野線改良工事に対応する。

問 城山団地水道老朽管及び漏水対策について

答 昭和51年に水道施設等が

寄附採納され、平成19年度から平成20年度に、水圧不足のため増圧ポンプ設置また送水ポンプ場、配水池等の施設の更新を行う。まずは維持管理、漏水対策から劣化バブルの取りかえ工事を早急を実施し、計画的に配水管等の布設を実施する。

問 高峠公園について

答 九州電力の森づくり事業により木の植栽をしたが、森を散策する利用者もいない。グラウンド用地はグラウンドゴルフ大会に利用されたが、高峠まで遠いこのことで、利用されていない。柚子園用地については、生育の状況が悪く柚子栽培に適地でない判断したためメガソーラー予定地とした。高峠の維持管理の経費等は、メガソーラー設置により土地の貸付料や固定資産税が入ってくる。

問 市長の給与カットは現在25%であるが、選挙戦でのカットは何%だったのか。

答 私が、後援会の方々と確認した数字は10%であった。



川畑 三郎 議員

水産業振興でブリ・カンパチの安定を

問 長い寒い冬が終わり、草木や木々が芽を出すようになりました。農業振興について主な事業の取組について伺います。

答 新規事業として経営体に農地を集積する農地集積協力金交付事業、経営体の農業機械購入融資に補助を行う経営体育成支援事業補助金、継続事業の主なものとして、新規就農総合支援事業、青年就農給付金、経営開始型の交付対象者として、昨年の11名にプラス6名を予定しています。防災営農対策事業は土壌矯正事業、野菜安定対策事業、果樹安定対策事業を予定。

農村災害対策整備事業と中山間地域総合整備事業一般型を県単事業として予定、耕作放棄地対策については、農家の高齢化、担い手農家及び新規就農者の減少で遊休農地、耕作放棄地の増大が進展しています。解消していくことは、本市農業の大きな課題であります。

問 水産業の今年度事業について伺います。

答 水産振興で水産物の販売促進及び販路開拓支援を図るため、関東、関西、福岡等で開催される水産物フェア及び商談会でのPR販売活動を行い、新たな輸出販売確保のため、昨年に引き続き、市長トツプセールスによる東南アジアでの現地視察、商談を計画しています。

問 本市の学校施設、整備等の教育行政について伺います。

答 小学校の施設については、校舎等の老朽化が著しいことから、整備計画に基づき、今年度は、協和小学校と椋原小学校の校舎外壁改修を、垂水小学校では生活様式の変化に対応したトイレ洋式化を計画しています。中学校施設は、武道館やプールの新築、屋外運動場の整備及び侵入防止のフェンス等の工事を予定しています。

問 市道、農道、河川の整備について伺います。

答 施行箇所は、海瀨小浜、大浜線ほか6路線の側溝改修や舗装工事を予定、是井川、飛岡川、鶴田川の河床整備を予定しています。



メガソーラー一起工事



雇用対策への取組は？
空き家の利活用対策は？

田平 輝也 議員

問 本市における雇用対策は、今後重要なことと思います。平成24年度の本市の取組と、25年度の雇用創出の取組は、また、南中学校跡地の利用計画の進捗状況を伺います。

答 市では、失業者の雇用対策として、平成22年度より平成24年度までの3年間、国の100%の補助事業を活用して、地域の雇用創出に努めました。平成24年度の雇用創出に取り組んだ事業で合計38名の新規・再雇用の創出を図っております。地域雇用創造推進事業が24年度で終了いたしました。25年度は雇用対策事業として17名が雇用される予定です。

南中学校跡地を利用した物産館の建設につきましては、現在調査を実施しております。今後補助事業として確認できましたら建設工事は平成26年度を目標に実施する予定です。 **問** 本市の市営住宅等の現状と、空き家が年々増加している中で、空き家の利活用について市の支援対策を伺います。

答 現在、市営住宅の入居可能は267戸で入居率が99%、定住促進住宅が171戸で入居率は98%であります。

空き家バンク制度により平成17年度から23年度までの間に50世帯の123人の方が市外から本市へ移住されております。空き家の利活用を図るために、空き家内の不用品な家具等等の処理費用について補助金を交付して、空き家バンク登録件数をふやして人口の拡大や定住の促進を図るために平成25年度より処理費用の3分の2で、5万円を上限とする支援補助金を交付して空き家の利活用を図ってまいります。

問 職員定員適正化の状況は？国家公務員の給与削減による本市の対応を伺います。 **答** 平成17年4月の職員285人を27年度235人への計画で、残り2年間で9名の削減が必要です。給与削減については職員組合と充分協議しまして、削減は7月からの実施予定であります。



公共事業予算について
垂水新港西側の緑地帯について

川越 信男 議員

問 自民・公明連立政権は、大型の平成24年度補正予算を計上して、大規模な公共事業による景気浮揚を目指すとしているが本市の事業はどうか。また、地元建設業者は災害時の対応や消防団員確保など地域貢献の役目も担っている。公共事業の予算確保について市長の見解を伺います。

答 自民・公明連立政権は長引く円高、デフレ不況から日本経済を大胆に再生させるとして大規模な公共事業による景気浮揚を目指しており、防災などを柱とした公共事業増加へ大きく舵が切られたようでございます。本市においても一定の単独事業の実施や国の経済対策に合わせ、地域経済の活性化を図るために所要の予算措置をすることとしております。今後とも財政改革プログラムにおける行財政改革に配慮しつつ公共事業費確保に努めてまいりたいと考えております。

問 垂水新港のナフコ西側の緑地帯で、現在は地域の市民の方

々がグラウンドゴルフやバードゴルフ等に利用されているが、夏は雑草が生い茂り、プレーに支障を来し、プレーそのものができなかつたりする。雑草の草刈りや大きい雑草の根を取って整地もしてほしいと要望をお聞きしましたが見解をお聞きます。

答 この緑地広場を入念に調査いたしましたところ、雑草の中でもスキのたぐいが繁茂することによって、地面に凹凸が生じております。今後は定期的に緑地帯の確認作業を行い、早めに除草作業を行うなど利用される際には支障のないように努めてまいりたいと考えております。職員ボランティア作業は関係課と調整し、また利用者の方々と相談しながら、対応してみたいと思います。市民からの要望の対応でしたら、信頼される市役所のひとつとしての職員ボランティアになるのではないかと考えております。



GWの道の駅たるみず



「地域振興計画」ハード事業の増額で実のあるものに！

感王寺 耕造 議員

問 垂水市まちづくり交付金

交付要綱のハード事業については、交付率10分の9、交付金額は単年度で70万円以内、一事業に複数年

度分の交付金を充当することは認められていない。これでは、地区の皆様の思いのこもった地域振興計画はまさに、絵に描いた餅です。

ハード事業の増額は考えられないのか。

答 平成24年度補正予算における総務省の事業、過疎集落等自立再生緊急対策事業に市内4地区を事業提案しております。採択にならなかつた場合は、垂水市まちづくり交付金によるハード事業の活用を御検討いただきたい。増額については、当面はこのままで事業要望等の推移を観察していきたい。

問 安倍内閣の生活保護費削減方針の最大の柱は、食費や光熱費など日常の暮らしに欠かせない生活扶助の基準を本年8月から3ヶ

年かけて引き下げ、扶助費670億円、6・5%を削減する計画です。ライフラインの最後の砦である生活保護費が最低限の生活をも担保できないことになれば、国民の心の安寧を保つことなどできません。市長の見解を伺います。

答 また、保護基準は、就学援助・保育料や国保介護保険料の減免制度・個人住民税限度額の算定など、収入の少ない低所得者の暮らしを支えている国や地方自治体のさまざまな制度の適用対策の目安として連動する仕組みとなっております。本市独自の対策も必要となっております。生活扶助基準の見直しにつきましても、他の制度へ影響が及ばないように、国としましては、税制改正をはじめ、それぞれ関係する省庁において制度の趣旨や目的、実態を充分考慮しながら対応することです。今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。



九州オルレのコース選定に再度挑戦して観光推進を！

池山 節夫 議員

問 運動機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険が高い状態になるロコモティブシンドロームが、予備軍まで入れると4,7

00万人いると言われます。新国民病ロコモについての取り組みを伺います。

答 ロコモは運動機能症候群と申しまして、予防・改善法としましては、関節に過度な負担をかけずに骨や筋肉を鍛える必要があります。具体的にはウォーキングや片足立ち、スクワットなどがございます。また、食生活を改善し、骨粗鬆症にならないためにカルシウムを多く摂取することが重要となっております。

今後は、ロコモティブシンドロームの名称の認知度を高めるよう周知に努めるとともに、運動量の増加や生活習慣の変化を促すよう努めてまいります。

問 最近、韓国ではトレッキングやウォーキング、オルレがブームになっているようです。九州運輸局と九州観光推進機構は九州各

県に候補コースの推薦を呼びかけて審査し、鹿児島県でも指宿と霧島の2つのコースが選ばれておりますが、九州オルレについて伺います。

答 本市の九州オルレの取組みでございますが、平成23年度に県の観光課を通じてコース選定の話があり、垂水新港を起点とし、垂水小学校のお長屋や島津墓地を通り猿ヶ城溪谷までのコースを推奨しましたけれども、残念ながら選定で外れてしまった経緯がございます。現在、牛根麓地区で史跡の整備をしておりますので、これらの整備が完成した暁には、牛根地区の史跡をめぐる散策コースなどを提案してまいりたいと考えております。

問 住宅用太陽光発電のパネルの保証内容について伺います。

答 太陽光モジュールの出力保証、周辺機器に関する保証、設置工事に関する保証、自然災害に関する保証等ございまして、国内・国外のメーカーによっても内容は異なるようです。



垂水市総合防災訓練



桜島大噴火の予測は、2週間前か 10日前には予想できる？

森 正勝 議員

問 昨年12月に行われた防災シンポジウムで京都大学の井口教授は、2020年から30年代に大正クラスの大爆発が起きる可能性を示されました。当然いろいろな防災対策を行っておられますが、現状と課題についてお聞きます。

答 桜島火山爆発防災計画に基づいて対策をとっているが、ハザードマップに示している噴火と同時に噴石が到達する可能性のある範囲として6キロから7キロと想定し、牛根麓及び協和地区の温泉場までをその範囲としている。避難場所については、牛根麓地区はまず牛根・牛根境の避難所を予定し、協和地区は中央地区の避難所を予定している。大噴火の予測については、京都大学の井口教授が2週間前とか10日前には予想は行えると発表されました。これらの情報を収集し、大噴火の前に避難を終えることを心がける。

問 道の駅たるみずの温泉ボイラー等の改修事業の財源と事業内容についてお聞きます。

答 道の駅の温泉は、平成14年にボイリングして噴出したものですが、泉質に変化が見られ、水温が低下し、灯油にかかる経費が非常に大きくなっている。ボイラーの寿命が約10年であることなどから、ボイラーの延命を図る上からも、新たなボイラー設置は近い将来必要であり、今回の予算計上となりました。バイオマスチップボイラーの設置に係る機器の設置とストックヤードなどの建設費などの工事請負費と、実施設計委託料6,500万円を計上している。財源構成は、県の補助が2分の1で、市負担2分の1は過疎債で対応する。

問 地域包括ケア体制整備事業250万円の予算内容についてお伺いします。

答 池田忠医師に本市の地域包括ケアアドバイザーとして、先生の前までの経験を生かして、在宅医療について、ご指導をいただくものであります。



市民の切実な声に応えた 予算にすべきだ

持留 良一 議員

問 障害者団体との約束であった総合福祉法の成立を反故にし、障害者総合支援法が成立した。結果、障害者の自立の壁になる応益負担の課題は残したままである。コミュニケーション支援事業は必須事業であるが、課題と方向について伺いたい。

答 コミュニケーション支援事業は聴覚や言語機能等に障害があり、コミュニケーションを図ることに支障がある障害者に、手話奉仕員等の派遣を行い、コミュニケーションの円滑化を図り日常生活の便宜を図ることを目的としている。利用実績は少ない。事業実施のための具体的な取り組みは行っていないが、今後は、障害者の社会参加を促す支援事業へ参加いただくように方策を検討していきたい。

問 病児病後児保育事業について、次世代育成支援行動計画後期計画の取り組みの観点から、この事業の目的は、仕事と子育てを両立する仕組みづくりとしてある。

アンケート調査でも利用意向でもっとも要望が高く保護者からも切望されている。後期計画には平成26年度までに1カ所実現したいとなっているが取組はどうなっているか。

答 病児を預かることは、一般の施設では非常に困難であることは理解していただいているところである。医療機関であっても小児科の専門医が必要であることも同様かと思う。本市では対応できるものはない。次世代育成計画において平成26年度までに1カ所設置の数値目標を掲げている。計画作成時にも実現の可能性は低いものの、事業効果は理解している。将来計画としては最低でも1カ所の設置を希望している。(その他の質問事項)

- 政治姿勢 生活保護基準削減方針への対応
- 重点政策の問題点(安心安全な街づくり・6次産業化と観光対策・子育て支援/高齢者対策)
- 太陽光発電への取組
- 国保会計 公的責任の発揮



協和小社会研修



桜島架橋効果による人口3万人の 実現は可能か？

篠原 静則 議員

問 桜島架橋については、経済同友会、市、議会の尽力により夢が実現に向かっているようだが、市長公約の桜島架橋による人口3万人のまちづくりについての（人口減少対策）経過についてと人口増を目指すための住宅政策及び若者の雇用対策は？

答 錦江湾横断道路の実現の可能性については、県の可能性調査の報告や知事の発言から、実現性が高まっている。錦江湾横断道路の実現が垂水市の未来をさらに明るくし、人口増への好機となると考えている。施政方針でも説明したとおり、今後は人口減少対策本部を設置し、横断道路実現後の人口予想も踏まえた将来のビジョンも描きながら、大隅期成会とも協力しながら関係する鹿児島市や県あるいは国等に働きかけたいと考えている。

人口減少対策については、後期総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、人口減少対策事業に取り組むため市長を本部長とした垂水

市人口減少対策本部を設置することとしている。この対策本部は、将来のまちづくりのあり方等を取りまとめ、それに向けて長期・短期計画を策定し、人口減少対策に努めていく。

住宅の問題については、現在、空き家調査を実施しており、今後、廃屋対策として解体の支援などさまざまな面について策定し、各市の情報も収集しながらやっていきたい。しかし、住宅問題については空き家の問題等も含め多岐にわたっているため、当然庁内横断的な形でしっかりと人口減少対策本部の中で協議したい。また、魅力あるまちづくりのためにも空き家バンクの登録をふやし、住む場所を確保し、できるだけ人がふえるような形で進めて行きたい。

若者の雇用対策については、民間企業と連携しながら少しでも何らかの雇用の場づくりに努力している。世の中厳しい状況であるが、少しでも雇用の場をふやし、定住人口増の実現に頑張りたい。



公共施設のマネジメントについて

大園 藤幸 議員

問 垂水市の主な公共施設の現状を伺います。

答 市の公共施設数は、63施設415棟、床面積は13万3,000㎡で、残存年数ゼロの建物が、174棟、残存年数10年以内が89棟、20年以内が94棟です。再建築費用は、全施設を再調達した場合、試算ではあるが、182億かかります。

問 公共施設を建設した後は、その施設を管理するという観点で維持保全されることが第一であり、情報を一元化し、管理運営上の課題や問題点の整理把握を通じ、最も適切な公共サービスの提供方法について、所有のあり方や管理運営のあり方を検討すべきではないか。

答 平成21年度から建物については建築年次、延べ床面積、再調達価格、耐用年数等、詳細なデータを記載した台帳整理と、位置図の整備を行っており、公共施設白書を取りまとめたとおもいます。

問 公共施設の管理については、庁内横断的な取組が必要であり、

一元管理が望ましいのではないのでしょうか。

答 議員指摘のとおり、情報一元化により全庁的な取組を推進してまいります。

問 市民館内の調理室の活用及び利用について伺いますが、ボランティアの方々、調理室の使用をお願いされたところ申込者が商工会員のため営利目的との判断から認められなかったとのことでした。内容を伺います。

答 利用者が不快な思いをされたとの事ですが、今後このようなことがないように、利用しやすい柔軟な対応を致します。

問 国道横断の可能性のある高齢者に反射材付ベストの配布の検討は？

答 ベストは高価であり、安価な夜光反射材付たすきをできるだけ数多く配布し、交通安全教室など、あらゆる機会を通じて着用の指導を行い高齢者の交通事故防止に努めます。

○（その他の質問事項）
農道の維持管理について



PTAによる垂水小プール清掃

平成25年第1回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議案 第1号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例 案	原案可決
議案 第2号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例 案	原案可決
議案 第3号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例 案	原案可決
議案 第4号	垂水市養殖用作業施設条例 案	原案可決
議案 第5号	垂水市市道の構造の技術的基準等に関する条例 案	原案可決
議案 第6号	垂水市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例 案	原案可決
議案 第7号	垂水市準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例 案	原案可決
議案 第8号	垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第9号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第10号	垂水市課設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第11号	垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第12号	垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第13号	垂水市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第14号	垂水市営住宅条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第15号	平成24年度垂水市一般会計補正予算（第5号） 案	原案可決
議案 第16号	平成24年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 案	原案可決
議案 第17号	平成24年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第18号	平成24年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第19号	平成24年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第4号） 案	原案可決
議案 第20号	平成24年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第21号	平成24年度垂水市病院事業会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案 第22号	平成24年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案 第23号	平成24年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 案	原案可決



かごしま春祭大ハンヤ
(桜輝楽出場・鹿児島中央駅前)

番 号	件 名	審査結果
議 案 第 24 号	平成 25 年度垂水市一般会計予算 案	原案可決
議 案 第 25 号	平成 25 年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 26 号	平成 25 年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 27 号	平成 25 年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 28 号	平成 25 年度垂水市介護保険特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 29 号	平成 25 年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 30 号	平成 25 年度垂水市病院事業会計予算 案	原案可決
議 案 第 31 号	平成 25 年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 32 号	平成 25 年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 33 号	平成 25 年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案	原案可決
議 案 第 34 号	平成 25 年度垂水市水道事業会計予算 案	原案可決
議 案 第 35 号	垂水市監査委員の選任について	原案可決
議 案 第 36 号	垂水市教育委員会委員の任命について	原案可決
議 案 第 37 号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について	原案可決
議 案 第 38 号	平成 24 年度垂水市一般会計補正予算（第 6 号） 案	原案可決
議 案 第 39 号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第 40 号	垂水市議会委員会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
意見書案 第 12 号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）参加への中止を強く求める意見書（案）	原案可決
議 案 第 13 号	垂水市の人口増の陳情書	不採択
議 案 第 14 号	市の財政健全化策についての陳情書	不採択

平成 25 年第 1 回臨時会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議 案 第 41 号	垂水市副市長の選任について	同 意



瀬戸口藤吉翁を偲ぶ演奏会
(記念碑前)

議会改革調査特別委員会より
議会運営委員会委員長へ「議員
定数に係る審議の報告書」提出！

審議の経過

本市における議員定数は、人口規模による法定数では26名（上限廃止）であるが、当初の議員定数は24名であった。平成7年に2名削減し22名、平成16年に2名削減し20名、平成19年改選時に4名削減し、現在の16名になっている状況である。平成23年に垂水市議会議員選挙が実施され、5名の立候補者が「議員定数削減」を公約に掲げ当選した事など、垂水市を取り巻く様々な社会情勢の状況などを総合的に踏まえて慎重に審議を行い、下記の結論とした。

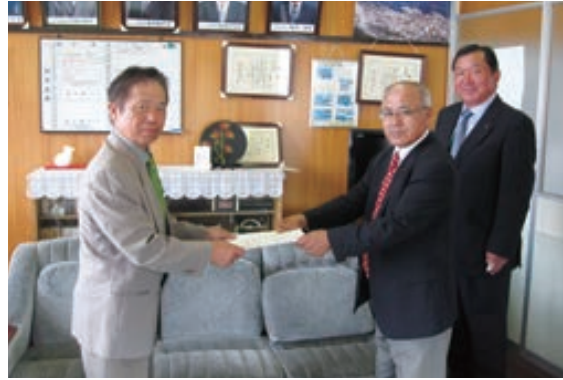
まとめ

県内各市議会との議員定数の比較、全国の人口規模の類似した市議会との議員定数の比較、特別職の職責の重要性など総合的に踏まえ審議をおこなった結果、2名削減が3名、1名削減1名、現状維持の削減なし1名との結論を得た。

議員定数を削減することにより、厳しい議会運営の状況になると思われるが、二元代表制の一翼を担う市議会としても今後市政の発展

に寄与するとともに飽くことなく様々な議会改革に取り組み、大きく変化する時代の要請に応えるべく、それにふさわしい議会を構築していくことを決意するものである。

(報告書より一部抜粋)



※今後、議会運営委員会により議員定数について協議される予定となります。

大隅4市5町の 議員協議会設立へ

鹿児島県の鹿屋市も東串良町、肝付町など大隅半島の4市5町の議会議員は、大隅地域の均衡ある発展を目指して協力するため、「大

隅地域市町議会議員協議会（仮称）を設立する。2013年1月末から2月初めにも設立総会を開き、正式に発足させる。

参加する鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、東串良町、肝付町、大崎町、錦江町、南大隅町の議会議員。

設立趣意書では「大隅半島は本土の最南端に位置し、物流などの交通体系や産業の振興に多くの行政課題」を抱えているとの問題意識を表明。4市5町の議会議員が財政課題意識と情報を共有し、「議会の視野に立脚した広域的な政策の立案と提言」に取り組みとしている。

大隅地域には現在、4市5町の首長と議長で構成する大隅総合開発期成会と、その下部組織で課長組織で課長級で構成する大隅広域観光開発推進会議があり、東九州自動車道など高速体系の整備促進や広域観光への取組を推進している。議員協議会の設立担当者は「『大隅は一つ』の考え方の下、その中の事業を議員みんなが力を合わせて、行政をバックアップしていきたい」としている。協議会は任意団体となるが、ほぼ全議員が参加する見込み。

提供 ● 時事通信社

所管事項調査報告

議会運営委員会

委員長 川畑 三郎

私ども議会運営委員会の5名（池山節夫、池之上誠、持留良一、田平輝也）及び随員1名は、去る1月23日から25日まで、三重県松阪市及び亀山市において、所管事項調査を実施したので報告をいたします。

◎松阪市

松阪市は、人口16万7千人で、三重県の中部に位置し伊勢湾に面する市で、松阪牛の生産で知られております。

ここでは、「議会基本条例の制定までの経緯と課題」、「議員間討議」、「反問権及び反論権」、「議会報告会の取組内容」、「参考人や公聴会の活用」、「議会中継についての費用対効果」等について研修を受けました。

平成22年2月に議会をより活性化することを目指し、10人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置し、平成23年3月には議会基本条例の制定を主たる目的に30人の議員全員による特別委員会に引き継がれ、10月には「基本理念・



議会運営委員会所管事項調査

基本方針」を策定し、昨年5月に条例の素案が完成しました。

その後、パブリックコメントや市民説明会等を経て、昨年11月1日に議会基本条例が施行され、制定までに2年8カ月かかったとのことでありました。

次に、基本条例に規定してある「議員間討議」は、議案審議や審査に当たり、議員相互間の議論を尽くすというものですが、本来の合意形成の目的にそぐわない発言等もあり、課題が多いということでありました。

「反問権及び反論権」については、反問権は市長等が議員の質問に対し論点を明確にするための確認のための反問であり、反論権は、議員または委員会からの条例の提案、議案修正等に対して市長等が反対意見や建設的意見を述べられる発言権であり、昨年の11月に市長が初めて反論権を行使されたが、今後はこれをやりながら必要があれば、修正していくとのことでありました。

「議会報告会」については、市民に対し議会活動について定期的に報告等を行う場を設け、情報提供及び情報共有に努めるために、今年の4、5月に議員30人を5班に分けて2回、合計10回を予定しているということでした。



「参考人や公聴会制度」については、召集されると5分間の意見陳述が設定されていますが、昨年12月定例会で初めて参考人制度を活用したとのことでありました。

また、「議会中継」については、地元ケーブルテレビの中継とインターネット配信を行なっており、ケーブルテレビのみが年間400万ほどの費用がかかっており、効果として市民と議会の距離が縮まることと、議会に緊張感が生まれるという利点があるとのことでしたが、直接市民の反応が議会に届くまでには至っていないようでありました。

最後に、本条例を制定した効果として、議員の意識改革が進んで、同時に市民の意識も変わってきて

いるとの説明もありました。また基本条例制定に伴い関係要綱等もしっかりと整備されており、松阪市議会の真摯な取組が伝わってきました。

◎ 亀山市

次に、亀山市は、人口5万人で、三重県中北部に位置し、亀山ローソクやシャープ薄型テレビの亀山モデルで有名であります。

ここでは、「議会基本条例の内容や課題」、「議会改革推進会議の取組や課題」、「予算決算委員会のあり方」及び各常任委員会の「所管事務調査」等について研修を受けました。

議会基本条例は、全国の自治体で議会改革の流れが強まる中、先進的な三重県議会や伊賀市議会の影響を受け、また亀山市まちづくり基本条例が制定される中で、制定までに2年かけて、平成22年6月定例会において可決し、周知期間を経て8月20日に施行されております。

基本条例に規定してある「議会報告会」については、まだ実施はしていないが、「所管事務調査」活動を通じて、議員及び市民が自由に情報及び意見交換ができる場の設置に向け実施手法を検討していくとのことでありました。

「所管事務調査」は、各委員会でテーマを決定し、案件について調査研究しその過程で行政視察や市民との意見交換会を実施し、報告書をまとめ、議長へ提出したのち市長へ提言書として提出するもので、大変参考になる取組でありました。

次に「議会改革推進会議」は、議会が継続的に議会改革を推進するため全議員22人で構成し、補助機関として議員7人で構成する検討部会を設置し、市民に対する説明責任や政策の立案及び提言、議員相互間の自由討議を中心とした議会運営などを課題として検討しているとのことでありました。

「予算決算委員会」については、自治法改正により議員の複数所属が可能になったことや議案不可分の原則等の考え方から平成19年に予算決算常任委員会が設立されております。

委員会では、全体審査を行うことにより全議員が審査に参加し、問題点を共有することができるとし、また、表裏一体の関係にある予算、決算について委員会を一本化することにより、より継続的・一体的な審査が期待できるとしております。

最後に、昨年11月臨時会において議員定数条例の一部改正を行な



おんだんこら祭

い、現行の22人から18人に削減し、今回の選挙から実施するとされておりました。

当市は、先進市ならではの議会改革や議員の意識改革に真摯に取り組まれており、また丁寧な研修資料には大変に参考になりました。

本市においても、今回の研修を生かし、両市議会の取組みを参考にしながら今後の議会運営に生かしていきたいと思えます。

以上で所管事項調査の報告を終わります。

編集後記

1993年5月15日「今日ここに大きな夢の実現へ向けて、その第一歩を踏み出します。」と、プロサッカーのJリーグが開会を宣言してから20周年を迎えました。発足当時、「本当に大丈夫かな」と少なからず思っていたサッカーファンも多かったと思えます。しかし、20年の歩みは日本のスポーツに多大な影響を与えてきているのではないのでしょうか。なによりも地域貢献、学校での特別事業や健康教育など、その地域の文化を育てる担い手になっていることには驚き、スポーツの魅力を感じずにはい

られません。これから先、百年構想があるようですが、頼もしいのはクラブやサポーターがこの先を「共有している」ことだと言われています。この「共有」は、議会改革の推進及び取組にも必要な視点になっていくと考えます。それは、議会基本条例が自治体運営全体の中における議会の役割や責任、なによりも住民自治の実現のために議会が何をなすべきかについて定めているからです。今後は市民と共に歩き、行動する議会が求められることとなります。この5月は新たな議会の出発の時になることでしょう。そうしなければならぬ時代です。壮大な取組が始まります。



※市議会だより編集委員は今回の95号で任期満了となりました。読みやすく親しみやすい紙面構成を心掛けてきました。ありがとうございました。次号より新編集委員で編集作業を行なうこととなります。

市議会へ行くこう

平成25年第2回定例会 会期日程

- 6月7日 本会議
- 6月18日 一般質問
- 6月19日 一般質問
- 6月21日 産業厚生委員会
- 6月24日 総務文教委員会
- 6月27日 議会運営委員会
- 6月28日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※6月7日、6月28日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は

必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせは

垂水市議会事務局
Tel 32-1111 (358)
メールアドレス
gikai@city.tarumizu.lg.jp

